

審 査 基 準

令和7年11月28日作成

法 令 名：風営適正化法施行規則

根 拠 条 項：第72条第2項において準用する第45条

処 分 の 概 要：無店舗型電話異性紹介営業届出確認書の再交付

原権者（委任先）：岐阜県公安委員会

法 令 の 定 め：

審 査 基 準：

標 準 处 理 期 間：14日

申 請 先：営業所の所在地を管轄する警察署（担当窓口 生活安全課）

問 合 せ 先：申請先に同じ

備 考：